

事業報告書

平成 25 年 度

自 平成 25 年 4 月 1 日

至 平成 26 年 3 月 31 日

一般財団法人 青少年国際交流推進センター

目 次

はじめに	2
I 一般財団法人 青少年国際交流推進センターの設立目的及び事業の内容並びに 役員等	4
II 評議員会の概況	5
III 理事会の概況	7
IV 総務の概況	8
1 組織関係	8
2 職員関係	8
3 推進委員関係	8
4 組織図	8
V 推進委員会議の概況	9
VI 平成 25 年度事業の概況	10
1 青少年国際交流事業の企画、実施及び協力の概況	10
(1)国際理解教育支援プログラムの実施	10
(2)青少年国際交流スタディツアーの実施	10
(3)第 7 回「国際交流リーダー養成セミナー」の企画	10
(4) JENESYS2.0 日 ASEAN 学生会議	11
2 内閣府等の実施する青年国際交流事業への協力	12
(1)内閣府の実施する青年国際交流事業への協力	12
(2)その他の国際交流事業への協力	37
3 青少年国際交流に関する啓発及び研修の概況	38
(1)国際青年交流会議	38
(2)日本・ASEAN ユースリーダーズサミット	38
(3)第 20 回青少年国際交流全国フォーラム	38
(4)団体会員のブロック大会(青少年国際交流を考える集い)	38
(5)内閣府青年国際交流事業報告会	38
4 青少年国際交流に関する出版物の刊行及び広報活動の概況	39
(1)機関誌の刊行	39
(2)年報の刊行	39
(3)ホームページの更新	39
(4)一般財団法人 青少年国際交流推進センターパンフレットの作成	39
5 青少年国際交流に関する情報収集及び調査研究の概況	39
(1)青少年国際交流事業に関する情報収集	39
(2)青少年国際交流に関する調査研究	39
6 青少年国際交流に関する支援・コンサルティング等の概況	39
(1)活動奨励金等の交付	39
(2)コンサルティング事業等	40
(3)特記事項	40

はじめに

激動期と言っても過言ではない現在の国際社会において、我が国が重要な役割を果たしつつ、今後とも発展を続けていくためには、国民一人一人が国際社会に対する理解を深め、世界の国々から高い信頼を得るよう努めるとともに、様々な分野で積極的に国際協力、国際貢献等の活動を行っていくことが重要である。その基礎としての人づくり、とりわけ、次代を担う青少年の育成の持つ意味は極めて大きい。その意味において青少年の国際交流、国際貢献等の活動を質的にも量的にも充実させ、豊かな国際感覚と積極的な国際貢献の意欲を有し、社会の各分野で指導的な役割を果たし得る若い世代を育てることが、一層強く求められている。

当センターは、平成6年4月21日に設立以来、このような時代の要請に応えるべく、内閣府等の青年国際交流事業への実施協力を含む青少年国際交流事業の実施、青少年国際交流に関する啓発、情報提供、支援等を通じて、各分野においてリーダーシップを発揮できる国際性豊かな青少年の育成と、これらの青少年による国内、国外の人的ネットワークの形成を推進してきた。

設立から20年目を迎えた平成25年4月1日、公益法人改革の一環として一般財団法人に移行したが、設立以来の目的・趣旨を変えないことと、スタディツアーを含む研修や国際理解教育支援等の自主事業を充実させるとともに、内閣府青年国際交流事業については、内閣府との契約に基づき、より充実した内容にするべく努力して実施(一部を共催)にあたった。プログラムの具体的運営にあたっては、内閣府青年国際交流事業の既参加者を中心としたボランティアによる社会活動団体である日本青年国際交流機構(International Youth Exchange Organization of Japan : 略称 IYEO)との密接な連携の下に取り組んだ。参加者の事業終了後の活動も継続して支援を行い人材育成に努めることで、従来以上に充実したプログラムを幅広く提供することに繋がることと、広く世界に目を向けグローバルな視点を持って我が国の将来を考え、地域の持続的発展と世界の平和を担っていくグローバルリーダー育成に大きな成果をあげてきたと確信している。

今年度の特筆すべき事項として、次の3点をあげておきたい。

第1に、皇太子殿下御成婚を記念して始められた、内閣府の「国際青年育成交流」事業が20回の節目を迎え、当センターが内閣府と共催した国際青年交流会議において、皇太子同妃両殿下の御臨席を仰ぎ、記念式典を行った。第2に、「東南アジア青年の船」事業は40回を迎え、内閣府が主催し、日本とASEAN各国が、この事業を今後とも継続、発展させていくことを確認した記念式典に当センターが実施協力をした。第3には、第二次安倍内閣発足後、総理が初の外国訪問として東南アジア3か国を歴訪した際に発表された「3万人規模で日本とアジア大洋州諸国との間で行う青少年交流事業 JENESYS2.0」の一環として行われた、「日 ASEAN 学生会議」を、ASEAN事務局との契約に基づいて主催したことである。

本事業は、日 ASEAN 友好協力40周年を記念した日 ASEAN 特別首脳会議の東京での開催にあわせて実施されたものであり、東京で実施したディスカッションプログラム中には「日 ASEAN 特別首脳会議配偶者プログラム」が開催され、安倍昭恵総理令夫人が、インドネシア大統領夫人を始めとする ASEAN 首脳令夫人方を御案内してお見えになり、各国青少年と懇談された。

東日本大震災から3年を経て復興が進みつつある中であるが、今だ多くの課題を抱えており、本格的な復興には多くの人々の貢献が必要で、青年国際交流の分野においても、そのための人材

育成等の支援活動が求められている。

激動の世界情勢のなかで、改めて「国際化の急進展する時代にふさわしい青年リーダーの育成とこれらの青年の人的ネットワークの形成」という当センター設立の趣旨・目的に沿った活動は、社会により一層必要とされていると確信している。今後とも広く関係者の協力を得て、財政基盤の強化と事業内容の一層の充実に努めていきたい。

I 一般財団法人 青少年国際交流推進センターの設立目的及び事業の内容並びに役員等

1 一般財団法人 青少年国際交流推進センターの設立目的及び事業の内容

一般財団法人 青少年国際交流推進センター定款に定める目的及び事業は次のとおりである。

(1) 設立の目的

当センターは、青少年の国際交流事業の実施や内閣府の青年国際交流事業への協力等を通じて、各分野において指導的な役割を果たしうる青少年を育成するとともに、これらの青少年による人的ネットワークの形成、青少年国際交流に関する情報提供、青少年の国際交流活動に対する支援等の事業を行い、もって青少年の国際交流の推進を図り、国際化の進展する時代にふさわしい青少年の育成に寄与することを目的として、平成 6 年 4 月 21 日に設立されました。そして、平成 25 年 4 月 1 日に一般財団法人に移行しました。

(2) 事業の内容

当センターは、前項の目的を達成するために次の事業を行う。

- ① 青少年国際交流事業の企画、実施及び協力
- ② 青少年国際交流に関する啓発及び研修
- ③ 青少年国際交流に関する出版物の刊行
- ④ 青少年国際交流に関する情報収集及び調査研究
- ⑤ 青少年国際交流に関する支援、コンサルティング等
- ⑥ その他センターの目的を達成するために必要な事業

2 役員等

理事(平成 25 年 4 月 1 日)

会長(理事)	有馬 朗人	元文部大臣、元東京大学総長
理事長(代表理事)	上村 知昭	元内閣広報官
理事	安藤 昌弘	元ルクセンブルク大使
理事	川上 和久	明治学院大学法学部教授
理事	木原 光資	東都交通株式会社代表取締役社長
理事	小林 求	商船三井客船株式会社代表取締役社長
理事	酒井 洋幸	日本青年国際交流機構顧問
理事	坂田 清一	日本青年国際交流機構顧問
理事	寺下 英明	日本青年国際交流機構
理事	林 幹雄	元沖縄振興開発金融公庫理事

理事(平成 25 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

会長(理事)	有馬 朗人	元文部大臣、元東京大学総長
理事長(代表理事)	上村 知昭	元内閣広報官
理事	安藤 昌弘	元ルクセンブルク大使
理事	川上 和久	明治学院大学法学部教授
理事	木原 光資	東都交通株式会社代表取締役社長
理事	小林 求	商船三井客船株式会社代表取締役社長
理事	酒井 洋幸	日本青年国際交流機構顧問
理事	坂田 清一	日本青年国際交流機構顧問
理事	田中 南欧子	日本青年国際交流機構顧問(平成 25 年 10 月 1 日就任)
理事	林 幹雄	元沖縄振興開発金融公庫理事

監 事(平成 25 年 4 月 1 日～平成 29 年度の決算評議員会終了まで)

奥野 照義	日本青年国際交流機構顧問
鈴木 輝雄	元内閣府大臣官房参事官(政府広報担当)

評議員(任期 平成 25 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

五十嵐 公利	NHK 解説委員
井上 達夫	元総務庁統計局長
浦田 信行	元総務庁統計センター所長
大河原 友子	日本青年国際交流機構会長
大林 千一	帝京大学経済学部教授
小口 彦太	早稲田大学法学学術院教授
佐藤 恵一	日本青年国際交流機構副会長
竹尾 茂樹	明治学院大学国際学部長
田中南欧子	日本青年国際交流機構顧問(平成 25 年 9 月 30 日辞任)
福下 雄二	元内閣府審議官
三浦 博史	特定非営利活動法人 日本マナー・プロトコール協会専務理事
ラビンダー・マリク	元国連大学学長室長

(五十音順)

II 評議員会の概況

1 平成 25 年度第 1 回評議員会

開催月日 平成 25 年 6 月 20 日(木) 午前 10 時 30 分～午前 11 時 30 分

開催場所 一般財団法人 青少年国際交流推進センター会議室

I 報告事項

平成 24 年度財団法人青少年国際交流推進センター事業報告書(案)について

II 審議事項

第 1 号議案 平成 24 年度財団法人青少年国際交流推進センター貸借対照表(案)について

第 2 号議案 平成 24 年度財団法人青少年国際交流推進センター正味財産増減計算書(案)について

III その他(意見交換)

平成 25 年度一般財団法人青少年国際交流推進センター事業について

以上について審議の結果、全会一致で原案どおり議決された。

2 平成 25 年度第 2 回評議員会

I 決議があったと見なされる日時 平成 25 年 9 月 26 日

II 議案提案者 理事長 上村知昭

III 決議があったものとみなされた事項

理事候補の就任

・就任年月日 平成 25 年 10 月 1 日付

・新理事 田中南欧子

IV 議事録作成者 一般財団法人 青少年国際交流推進センター
理事長 上村 知昭

以上について、評議員全員(12 名)が、書面又は電磁的記録により同意の意思表示をされたので、その提案を可決する旨の評議員会の決議があったものと見なす。

3 平成 25 年度第 3 回評議員会

開催月日 平成 26 年 3 月 24 日(月) 午後 10 時 30 分～午後 11 時 30 分

開催場所 一般財団法人 青少年国際交流推進センター会議室

I 審議事項

第 1 号議案 定款第 12 条の変更「評議員の選任及び解任」(案)

II 報告事項

平成 25 年度一般財団法人青少年国際交流推進センター事業実施状況報告

平成 26 年度一般財団法人青少年国際交流推進センター事業計画

平成 26 年度一般財団法人青少年国際交流推進センター収支予算

以上について審議の結果、全会一致で原案どおり議決された。

Ⅲ 理事会の概況

1 平成 25 年度第 1 回理事会

開催月日 平成 25 年 4 月 15 日(月) 午後 16 時 00 分～午後 17 時 00 分

開催場所 一般財団法人 青少年国際交流推進センター会議室

審議事項

第 1 号議案 会長選任に関する件

第 2 号議案 事務局長任命に関する件

第 3 号議案 一般財団法人事務局長の任務、組織及び運営に関する諸規則の決定に関する件

第 4 号議案 平成 25 年度事業計画案及び収支予算書案に関する件

第 5 号議案 評議員会の招集に関する件

以上について審議の結果、全会一致で原案どおり議決された。

2 平成 25 年度第 2 回理事会

開催月日 平成 25 年 6 月 14 日(金) 午前 10 時 30 分～午前 11 時 30 分

開催場所 一般財団法人 青少年国際交流推進センター会議室

審議事項

第 1 号議案 平成 24 年度財団法人青少年国際交流推進センター事業報告書(案)について

第 2 号議案 平成 24 年度財団法人青少年国際交流推進センター貸借対照表(案)について

第 3 号議案 平成 24 年度財団法人青少年国際交流推進センター正味財産増減計算書(案)について

第 4 号議案 平成 24 年度財団法人青少年国際交流推進センター貸借対照表及び正味財産増減計算書の付属明細書(案)について

その他(意見交換)

平成 25 年度一般財団法人青少年国際交流推進センター事業について

以上について審議の結果、全会一致で原案どおり議決された。

3 平成 25 年度第 3 回理事会

開催月日 平成 26 年 3 月 14 日(金) 午前 10 時 30 分～午前 11 時 20 分

開催場所 一般財団法人 青少年国際交流推進センター 会議室

審議事項

第 1 号議案 平成 26 年度事業計画案及び収支予算書案に関する件

以上について審議の結果、全会一致で原案どおり議決された。

IV 総務の概況

1 組織関係

事務局には、総務部、交流事業部及び啓発・推進部の3部が置かれている。

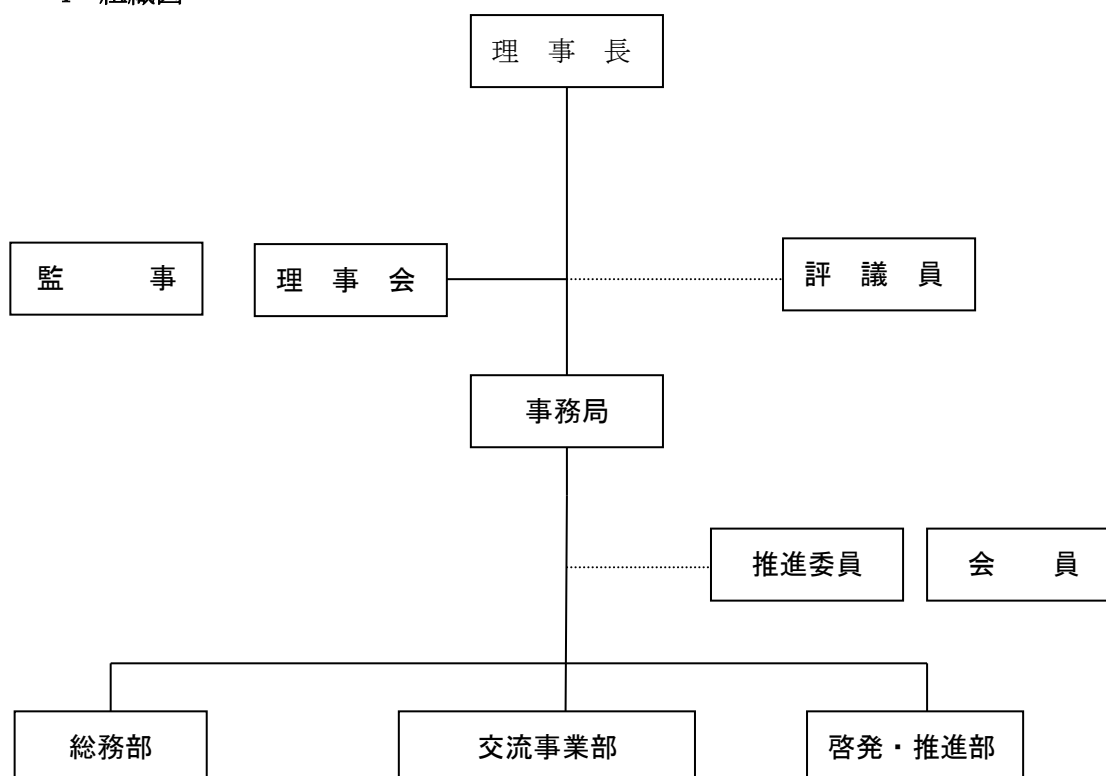
2 職員関係

職員については、10名(事務局長、総務部職員、交流事業部職員、啓発・推進部職員)を雇用した。また、前年度に引き続き嘱託職員1名(事務局次長)を雇用した。

3 推進委員関係

前年度に引き続き推進委員74名を委嘱するとともに、そのうち個人会員から委嘱した27名を幹事推進委員に、都道府県団体会員の構成員の中から委嘱した47名を都道府県推進委員に、それぞれ指名した。(別紙)

4 組織図



V 推進委員会議の概況

1 第1回会議

開催月日 平成25年8月16日～17日
開催場所 一般財団法人伊勢神宮崇敬会神宮会館（三重県）

一般財団法人青少年国際交流推進センター事業報告及び計画等

- ① 内閣府からの契約事業について
- ② 独自主催事業について
- ③ 活動奨励金交付要領並びにブロック会議等に対する補助金の交付、ボランティア保険について
- ④ 組織等に関する規則について
- ⑤ 「青年国際交流事業と事業参加者の事後活動(年報)」について
- ⑥ その他の委嘱及び協力事業
- ⑦ その他(日本・ASEAN ユース・リーダーズ・サミット(YLS)参加者募集等)

2 第2回会議

開催月日 平成26年2月15日～16日
開催場所 国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都)

報告説明事項

一般財団法人青少年国際交流推進センター事業報告及び計画等

- ① 一般財団法人青少年国際交流推進センター事業下半期活動報告
- ② 内閣府からの契約事業
- ③ 「一般財団法人 青少年国際交流推進センターの組織に関する規則第15条」の会費の額の決定について
- ④ 活動奨励金の活用方法と交付要領
- ⑤ 平成25年度青年国際交流事業と事業参加者の事後活動(年報)及びマクロコズム
- ⑥ 国際理解教育支援プログラム
- ⑦ JENESYS2.0 日ASEAN 学生会議
- ⑧ タイ王国・スタディツアー
- ⑨ 国際交流リーダー養成セミナー
- ⑩ その他

VI 平成 25 年度事業の概況

1 青少年国際交流事業の企画、実施及び協力の概況

(1) 国際理解教育支援プログラムの実施

内閣府青年国際交流事業既参加者等の在日外国参加青年及び内閣府青年国際交流事業に参加し、事後活動として国際理解教育に熱意を有する者を日本の学校等に派遣して、国際理解の推進に資することを目的として年 8 回実施した。

本年度は、次の学校に 2～3 名の外国人講師を派遣し、「外国人講師によるものづくりワークショップを通じた文化紹介」、外国人講師の母国の文化紹介、身近な食べ物を通して、世界を知ろう。(調理実習を含めた国際理解教育)等のテーマに基づき、熱心な授業が行われた。

【第 1 回】6 月 11 日 東京都中央区立佃島小学校

【第 2 回】6 月 25 日 東京都大田区立清水窪小学校

【第 3・4 回】8 月 1 日～8 月 2 日 ギャラクシティ こども未来創造館(東京都足立区)

【第 5 回】9 月 7 日 東京都杉並区立桃井第一小学校

【第 6 回】12 月 10 日 東京都大田区立羽田小学校

【第 7 回】2 月 1 日 東京都品川区立清水台小学校

【第 8 回】3 月 12 日 埼玉県所沢市立南小学校

(2) 青少年国際交流スタディツアーの実施

在住の地域での国際交流活動に関心と意欲のある青少年を、内閣府青年国際交流事業既参加青年の組織のある各国に派遣し、ホームステイによる交流、訪問国青年との交流や視察・調査等を通じ、青少年国際交流について理解を深めてもらうことを目的として実施するものである。本年度は、平成 26 年 3 月 17 日～25 日までの 8 泊 9 日の日程で「タイ王国・スタディツアー 2014」を実施し、社会人及び大学生を中心とした 12 名の青少年と 2 名の同行職員の合計 14 名を派遣した。一行は、孤児であったり、障がいを持っている等の理由で社会的に恵まれない状況にあるタイの子供を、希望あふれる子供たち(Hopeful Children)と呼び、彼らのために行われている青少年健全育成プロジェクト「For Hopeful Children Project (FHCP) 2014」にボランティアスタッフとして参加し、子供と共に生活・活動することを通じて、国際協力活動を実践し、国際協調の精神を養った。プロジェクト開始前には、彼らが生活する児童養護施設等 3 か所を訪問し、子供がおかれている状況について理解を深めた。

(3) 第 7 回「国際交流リーダー養成セミナー」の企画

本年度は、ボランティアとして活躍するためのリーダーシップ～自分を研ぎ、社会への貢献を目指して～をテーマに、平成 26 年 3 月 29 日～30 日に実施予定とし、一般からの応募を募ったが、諸事情により、開催しなかった。

(4) JENESYS2.0 日 ASEAN 学生会議

JENESYS2.0 は、平成 25 年に開始された 3 万人規模で日本とアジア大洋州諸国との間で行われている青少年交流事業である。当センターは外務省より推薦を受けて、ASEAN 事務局により承認されたプロポーザルの内容に沿って、JENESYS2.0 日 ASEAN 学生会議を日・ASEAN 友好協力 40 周年の最後を締めくくる形で、東京で行われた日・ASEAN 特別首脳会議と同時期の平成 25 年 12 月 7 日～16 日まで、ASEAN 加盟国 10 か国からの青少年 149 名及び日本参加青少年 28 名の参加のもと主催した。

① 東京プログラム

外国参加青少年に対するオリエンテーションを行ったほか、平成 25 年 12 月 8 日、10 グループに分かれて日本青年のボランティアが外国参加青年を案内する都内視察を実施した。

② 地方プログラム

平成 25 年 12 月 9 日～11 日、外国参加青少年は、ディスカッショントピックグループに分かれ、「教育」は滋賀県、「青年の起業」は和歌山県、「環境と企業の社会貢献」は鳥取県、「ボランティア精神に基づいた青少年の社会貢献活動」は北海道函館市、「伝統文化」は鹿児島県を訪問し、日本青年国際交流機構(函館市は一般財団法人北海道国際交流センター)並びに各地域の行政並びに関係団体の協力を得て、その地域の特色をいかした内容で実施した。地方プログラム実施に当たって、平成 25 年 11 月 9 日、地方プログラム受入実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を当センター会議室で行ったほか、滋賀県には、平成 25 年 11 月 10 日に当センター職員 2 名を派遣し、受入実行委員との打合せを行った。それぞれの県市で、ディスカッショントピックに基づいた視察を行うとともに、地元青年との交流、伝統文化の体験等を行った。

③ 3泊4日のディスカッションプログラム

平成 25 年 12 月 12 日～15 日、日本国内で募集、選考した日本参加青少年 28 名が外国参加青年に合流し、「日本及び ASEAN の青少年は、アジアの平和、安定、成長及び繁栄に対し何ができるか」を共通テーマに、日本とアジアに共通する諸課題から上記五つのディスカッショントピックのもと、東京において課題別視察を含め、3泊4日のディスカッションプログラムを行った。この会議の結果は、活動計画にまとめ、ASEAN 事務局に提出した。この会議運営には、各トピックに造詣が深いアドバイザーのほか、日本人及び日本在住の外国人からディスカッションコーディネータで構成する実行委員会を組織した。

平成 25 年 12 月 13 日に、ディスカッションに資するため、課題別視察を実施した。

教育：ポニースクールかつしか

青年の起業：株式会社旅と平和「パクチャーハウス東京」

環境と企業の社会貢献：有限会社 エコネットワークス

(国際展示場エコプロダクツ 2013)

ボランティア精神に基づいた青少年の社会貢献活動:明治学院大学

伝統文化:裏千家東京出張所

④ 日・ASEAN 特別首脳会議配偶者プログラム

日 ASEAN 学生会議は日・ASEAN 友好協力 40 周年の最後を締めくくる形で、東京で行われた日・ASEAN 特別首脳会議と同時期に開催した。その配偶者プログラムの一つとして、安倍昭恵総理令夫人、アニ・インドネシア大統領令夫人、ブン・ラニー・カンボジア首相令夫人、ホー・シンガポール首相令夫人、キエム・ベトナム首相令夫人、ロスマ・マレーシア首相令夫人の日 ASEAN 各国首脳令夫人、ASEAN 諸国の外務大臣令夫人及び駐日大使令夫人等 18 名が日 ASEAN 学生会議を訪問し、参加青少年と親しく懇談をされたほか記念撮影を行った。安倍昭恵総理令夫人は、別途、「日本及び ASEAN 青少年は、アジアの平和、安定、成長及び繁栄に何ができるか」をテーマに参加各国代表者と懇談をされた。

2 内閣府等の実施する青年国際交流事業への協力

(1) 内閣府の実施する青年国際交流事業への協力

内閣府の実施する青年国際交流事業のうち、「国際青年育成交流」事業、「日本・中国青年親善交流」事業、「日本・韓国青年親善交流」事業、「東南アジア青年の船」事業、グローバルリーダー育成事業及び「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」の 6 事業について内閣府との契約により実施した。このうち、「国際青年育成交流」事業、「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」の青年海外派遣事業及びグローバルリーダー育成事業の海外研修について、訪問国活動プログラムの調整及び事前準備にかかわる業務を行った。「日本・中国青年親善交流」事業の日本青年中国派遣、「日本・韓国青年親善交流」事業の日本青年韓国派遣については、内閣府が中国政府並びに韓国政府及び日本国大使館等を行う日程協議に際して、派遣青年の訪問先での要望等に関する情報提供の支援業務を行った。

また、内閣府青年国際交流事業の既参加青年の活動を支援する、「青少年国際交流事業の活動充実強化における支援業務」についても内閣府と契約をし、青少年国際交流事業事後活動推進大会等の開催を行った。

① 「国際青年育成交流」事業

A 青年海外派遣

カンボジア、ドミニカ共和国、リトアニアに、団長、副団長を含む日本参加青年 52 名が 3 つの派遣団に分かれ、1 か国に平成 25 年 9 月 6 日～23 日まで派遣されることに伴い、日本国内での研修、諸準備のほか、訪問国活動のプログラム調整等を行った。

a. 訪問国事前調査

訪問国事前調査のため、カンボジア、ドミニカ共和国、リトアニアに当センター職員各1名、合計3名を派遣した。

b. 団長、副団長会議

平成25年6月18日に、「国際青年育成交流」事業の団長、副団長会議を実施した。このほか、日本国内の研修の際、団長、副団長会議を適宜開催した。

c. 研修

日本参加青年に対し、研修を下記のとおり行った。

事前研修：平成25年7月1日～6日

出発前研修：平成25年9月4日～6日(出発日含む)

帰国後研修：平成25年9月24日～9月28日(帰国日含む)

(9月24日～26日は国際青年交流会議に参加)

d. 訪問国活動

訪問国活動の実施に当たっては、訪問国政府機関及び日本国大使館の全面的な協力により行った。

i) カンボジア

・表敬訪問

教育青年スポーツ省、シュムリアップ州知事、カンボジア青年連盟団体、隈丸優次特命全権大使

・国内施設訪問

HANGAR Catering and Facilities Management Ltd., 観光省、カンボジア地雷対策センター(CMAC)、パナサストラ大学、アマリタ・パフォーマンス・アーツ、アンコールワット遺跡

・日本関連施設訪問

国際協力機構(JICA)、青年海外協力隊隊員との交流、日本国政府アンコール遺跡救済チーム(JASA)、上智大学アジア人材開発センター、特定非営利活動法人 難民を助ける会(AAR Japan)、クメール伝統織物研究所(IKTT)、クルクメール(kru khmer botanical co.,ltd)、クラタ・ペッパー

・国際機関・国際団体

国連開発計画(UNDP)及び国連ボランティア(UNV)

Friends International (国際 NGO)

・青年との交流

地元青年の案内による市内視察(王宮、国立博物館)、アンコールクラウ村にて子供との文化交流

・合宿型ディスカッションプログラム

王立プノンペン大学外国語学部にて、カンボジアー日本ユース・フォーラム(テーマ：環境、教育、文化)

- ・ホームステイ

ii) ドミニカ共和国

- ・表敬訪問

ダニーロ・メディーナ大統領(大統領府)、ホルヘ・ミナヤ青年大臣(青年省)、サントドミンゴ自治大学学長、ダハボン市長、佐藤宗一特命全権大使

- ・国内施設訪問

イサベラ歴史公園(コロンブス最初の入植地)、ブルガル・ラム酒工場、サントドミンゴ・コーヒー工場、広島東洋カープアカデミーオブベースボール、セントロ・レオン美術館、テレビ番組出演、リスティン・ディアリオ新聞社、ハイチとの国境線「マサクレ川」、二国間市場、国境地帯フリーズーン、サントドミンゴ旧市街、国立植物園(日本庭園にて記念植樹)

- ・日本関連施設訪問

国際協力機構(JICA)及び協力隊活動現場、日系社会(ダハボン)、日本人移住記念碑、日本人墓地(お墓参り)、日系人との懇談

- ・青年との交流

ラ・ロマーナ聾学校視察、民間日本語学校、日系青年と懇談

- ・合宿型ディスカッションプログラム

サントドミンゴ自治大学にて大学生とディスカッション

(テーマ:「文化」と「教育」における青年の社会参加について)

- ・ホームステイ

iii) リトアニア

- ・表敬訪問

環境省、外務省、社会安全労働省青年局、ネリンガ市、白石和子特命全権大使

- ・国内施設訪問

ダッチマンズ・キャップ、メルンレイジュ、ミング・ビレッジ、クルシュー砂洲、シャウレイの十字架の丘、ケルナヴェ、トラカイ、クライペダ・ナフタ(石油会社)、ウッド・インダストリー・グループ社、クルオニス水力発電所、琥珀博物館、ヴァクロヴァス・インタス・ナショナル・ストーン博物館、杉原ハウス、パザイスリス修道院、ルムシスケス・リトアニア野外博物館、ヴィリニユス大学図書館、KGB博物館、リトアニア議会

- ・青年との交流

ヴィリニユス大学学生との交流、ヴィリニユス・サロメア・ネリス・ギムナジウムにて日本文化紹介

- ・合宿型ディスカッション・プログラム

ヴィリニユスにて、招へい青年を含むリトアニア青年とディスカッション・プロ

グラム及び両国の文化紹介（テーマ：教育、環境、文化）

- ・ホームステイ

e. 事業評価アンケート

平成 25 年 9 月 28 日、団長、副団長、日本参加青年に対し、事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。

B 外国青年招へい

カンボジア、ドミニカ共和国、ヨルダン、ラオス、リトアニア、ペルーからの外国参加青年 60 名の日本国内プログラムを平成 25 年 9 月 23 日～10 月 8 日に、東京、山梨県・岩手県、石川県・富山県、愛知県・岐阜県で実施した。

a. 東京プログラム

- i) 平成 25 年 9 月 27 日、国際青年交流会議のディスカッションテーマごとに課題別視察を実施し、環境コースはすみだ水族館、教育コースは明治学院大学横浜キャンパス、文化コースは有限会社日伸貴金属に訪問した。
- ii) 平成 25 年 10 月 7 日、ボランティアの同行による国別都内視察を実施した。
- iii) 平成 25 年 10 月 7 日、プログラム終了に当たり、評価会、修了式及び解団交流会を行った。

b. 地方プログラム

平成 25 年 9 月 28 日～10 月 6 日、地方プログラムを行った。カンボジアとヨルダンの青年は山梨県と岩手県を、ドミニカ共和国とラオスの青年は、石川県と富山県を、リトアニアとペルーの青年は愛知県と岐阜県をそれぞれ訪問した。山梨県、石川県、愛知県では、それぞれ、文化、教育、環境コースの三つのグループに分かれ、課題別視察を行うとともに、一般公募による日本青年とのディスカッションを中心とするプログラム(2泊3日)を行った。岩手県、富山県、岐阜県では、ホームステイ(2泊3日)を中心とするプログラムを実施した。プログラムの実施に当たっては、それぞれの県、日本青年国際交流機構並びに各地域の関係団体の協力を得て、その地域の特性をいかした内容で実施した。

地方プログラム実施に当たっては、平成 25 年 7 月 23 日、地方プログラムの訪問県の担当者及び受入実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施した。

c. 事業評価アンケート

平成 25 年 10 月 7 日、外国参加青年に対する事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。また、外国参加青年が全員で感想を共有する評価会を行った。

C 国際青年交流会議

- a. 平成 25 年 9 月 24 日～26 日まで国際青年交流会議を開催した。環境、教育、文化

の3コースを設定し、各コースにアドバイザー各1名及び主として日本青年国際交流機構の会員である実行委員14名からなる実行委員会を構成し、「国際青年育成交流」事業の日本及び外国参加青年112名に対して実施した。

<9月24日～25日> 場所：成田エクセルホテル東急

外国参加青年及び日本参加青年は、希望したコースに分かれて、実行委員会が設定した下記のテーマに沿った視察及びディスカッションを行った。また、参加者間交流の促進を目的に、夕食交流会及び文化交流会を実施した。

環境：

テーマ：水に関する環境問題とその要因となっている背景に対して青年ができる取組

視察先：東京都下水道局芝浦水再生センター

教育：

テーマ：グローバル社会でリーダーシップを発揮できる人材育成に向けて

視察先：千葉県立成田国際高等学校

文化：

テーマ：伝統文化を継承するために私たち青年ができる取組

視察先：裏千家東京道場

<9月26日> 場所：ホテルニューオータニ東京

全ての参加者は2泊3日のディスカッションのまとめとして成果発表会を行い、各コースの成果を参加者全員で共有した。

b. 「国際青年育成交流」事業第20回記念式典及びレセプションの開催

平成25年度が「国際青年育成交流」事業の20回目の節目の年に当たることから、平成25年9月26日、「国際青年育成交流」事業第20回記念式典をホテルニューオータニ東京で開催し、皇太子同妃両殿下の行啓及び皇太子殿下からのおことばを賜った。引き続き行ったレセプションには、皇太子殿下の御臨席の下、記念式典での日本既参加青年代表者及び外国青年代表者が親しく懇談させていただいた。この一連のプログラムには、森まさこ内閣府特命担当大臣が出席された。

D 事業報告会

第20回「国際青年育成交流」事業に参加した青年が、事業に参加して得た知識や経験等について国際交流に関心のある一般の青少年等に向けて報告を行った。これは、国際交流の在り方や国際社会における青年の役割などについて、既参加青年と一般の青少年が意見交換を行うことにより、青少年国際交流等に関する理解を深め、また、既参加青年の更なる事後活動を促すことを目的とする。当該事業に参加した青年は、第35回「日本・中国青年親善交流」事業及び第27回「日本・韓国青年親善交流」事業の参加者と共に実行委員会を組織し、報告会の運営に携わった。事業

報告会は、平成 26 年 2 月 9 日(日)、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて実施した。当日は一般来場者を含め、約 200 名が一堂に会した。

E 報告書等

- a. 内閣府青年国際交流事業報告書 2013 第 20 回「国際青年育成交流」事業(青年海外派遣)の編集、印刷及び発送を行った。
- b. 内閣府青年国際交流事業報告書 2013 「国際青年育成交流」事業(招へい)(和・英併記)の編集、印刷及び発送を行った。
- c. 内閣府青年国際交流事業 2013 [参加者レポート集] の編集、印刷及び発送を行った。

② 「日本・中国青年親善交流」事業

A 日本青年中国派遣

中国に、団長、副団長、渉外を含む日本参加青年 25 名が平成 25 年 12 月 12 日～21 日まで派遣されることに伴い、日本国内での研修、諸準備のほか、内閣府の行う訪問国活動のプログラム調整に際して、必要な情報提供及び支援を行った。

a. 団長、副団長会議

平成 25 年 11 月 22 日、「日本・中国青年親善交流」事業の団長、副団長会議を実施した。この会議には渉外も参加した。この他、日本国内の研修の際に団長、副団長、渉外会議を適宜開催した。

b. 研修

日本参加青年に対し、研修を下記のとおり行った。

事前研修：平成 25 年 11 月 22 日～24 日

出発前研修：平成 25 年 12 月 10 日～12 日(出発日含む)

帰国後研修：平成 25 年 12 月 21 日～12 月 22 日(帰国日含む)

c. 日本青年中国派遣の訪問国活動に際する支援業務等

- i) 内閣府が中国政府関係機関等及び日本国大使館と行う日程協議に際して、訪問先に関する情報提供等の支援業務を行った。
- ii) 中国語による派遣活動日程最終案を和訳した資料を作成し、日本参加青年及び内閣府等に配布をした。
- iii) 日本参加青年の急病等不測の事態が生じた場合にその対応について内閣府に協力することとした。

d. 事業評価アンケート

平成 25 年 12 月 22 日、帰国後の団長、副団長、渉外及び日本参加青年に対し、事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。

B 中国青年招へい

中国青年 30 名の日本国内プログラムを平成 25 年 11 月 26 日～12 月 3 日に東京、熊本県で実施した。

a. 東京プログラム

- i) 中国青年の代表者は、平成 25 年 11 月 27 日、森まさこ内閣府特命担当大臣に表敬訪問をした。同日に行った歓迎会には岡田広内閣府副大臣が出席された。
- ii) 平成 25 年 11 月 27 日、中国青年は早稲田大学を訪問し、大学の概況について理解を深めた後、学生との交流を行った。その後、裏千家東京出張所を訪問し、茶道体験をし、日本文化への理解を深めた。12 月 2 日、高齢者施設の江東園を訪問し、高齢者を取り巻く環境について理解を深めた。同日、行われた歓送会には、福岡資麿内閣府大臣政務官が出席された。また 12 月 1 日の地方プログラムからの帰京後には、中国青年代表(団長、秘書長、団員代表 2 名)と内閣府及び当センター代表者による懇談会を開催した。

b. 業種別交流会

平成 25 年 12 月 1 日、公務員及び企業経営の 2 テーマに分かれ、同種の職業に従事する日本参加者と共に意見交換をする業種別交流会を開催した。

c. 地方プログラム

平成 25 年 11 月 28 日～30 日、地方プログラムを熊本県で、県及び日本青年国際交流機構並びに関係団体の協力を得て、その地域の特色をいかした内容で実施した。地方プログラム実施に当たって、平成 25 年 11 月 15 日～16 日、地方プログラムの訪問県の担当者及び実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための打合せのために、職員 2 名を熊本県に派遣した。

d. 事業評価アンケート

平成 25 年 12 月 3 日、中国青年に対する事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。

C 事業報告会

第 35 回「日本・中国青年親善交流」事業に参加した青年が、事業に参加して得た知識や経験等について国際交流に関心のある一般の青少年等に向けて報告を行った。これは、国際交流の在り方や国際社会における青年の役割などについて、既参加青年と一般の青少年が意見交換を行うことにより、青少年国際交流等に関する理解を深め、また、既参加青年の更なる事後活動を促すことを目的とする。当該事業に参加した青年は、第 20 回「国際青年育成交流」事業及び第 27 回「日本・韓国青年親善交流」事業の参加者と共に実行委員会を組織し、報告会の運営に携わった。事業報告会は、平成 26 年 2 月 9 日(日)、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて実施した。当日は一般来場者を含め、約 200 名が一堂に会した。

D 報告書等

- a. 内閣府青年国際交流事業報告書 2013 第 35 回「日本・中国青年親善交流」事業の編集、印刷及び発送を行った。
- b. 内閣府青年国際交流事業 2013〔参加者レポート集〕の編集、印刷及び発送を行った。

③ 「日本・韓国青年親善交流」事業

A 日本青年韓国派遣

韓国に、団長、副団長、渉外を含む日本参加青年 28 名が平成 25 年 9 月 3 日～17 日まで派遣されることに伴い、日本国内での研修、諸準備のほか、内閣府の行う訪問国活動のプログラム調整に際して、必要な情報提供及び支援を行った。

a. 事前調査

事前調査のため韓国に当センター職員 1 名を派遣した。

b. 団長、副団長会議

平成 25 年 6 月 18 日、「日本・韓国青年親善交流」事業の団長、副団長会議を実施した。この会議には渉外も参加した。この他、日本国内の研修の際に団長、副団長、渉外会議を適宜開催した。

c. 研修

日本参加青年に対し、研修を下記のとおり行った。

事前研修：平成 25 年 7 月 1 日～6 日

研修中、韓国人留学生とグループディスカッションを行った。

出発前研修：平成 25 年 9 月 1 日～9 月 3 日(出発日含む)

帰国後研修：平成 25 年 9 月 17 日～9 月 19 日(帰国日含む)

d. 日本青年韓国派遣の訪問国活動に際する支援業務等

- i) 内閣府が韓国政府関係機関等及び日本国大使館と行う日程協議に際して、訪問先や日本参加青年の要望に関する情報提供等の支援業務を行った。
- ii) 韓国語による派遣活動日程最終案を和訳した資料を作成し、日本参加青年及び内閣府等に配布した。
- iii) 日本青年の急病等不測の事態が生じた場合にその対応について内閣府に協力することとした。

e. 事業評価アンケート

平成 25 年 9 月 19 日、帰国後の団長、副団長、渉外及び日本参加青年に対し、事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。

B 韓国青年招へい

韓国青年 22 名の日本国内プログラムを平成 25 年 11 月 7 日～11 月 21 日に東京、山口県及び北海道で実施した。

a. 東京プログラム

- i) 韓国青年の代表者は、平成 25 年 11 月 8 日、福岡資麿内閣府大臣政務官に表敬訪問をした。同日に行った歓迎会には福岡資麿内閣府大臣政務官が出席された。
- ii) 平成 25 年 11 月 8 日、韓国青年は課題別視察を行った。日本文化をテーマに株式会社岩崎を訪れ、食品サンプル製作体験をし、かっぱ橋道具街を視察した後、裏千家東京出張所を訪問し、茶道体験を行うなど、日本文化への理解を深めた。11 月 19 日、教育コースは大田区立羽田小学校を訪問し、日本の初等教育への理解を深めたほか、韓国文化紹介を行った。企業コースは株式会社ユニクロを訪問し、同社の社会貢献や社員教育について理解を深めた。同日、韓国青年代表(団長、副団長)と内閣府及び当センター代表者による懇談会を開催した。11 月 20 日には、韓国大使館、青少年団体関係者の代表者及び青年国際交流事業の参加者が多数参加して歓送会を行った。午後は日本青年との都内視察を実施した。

b. 日韓青年親善交流のつどい

平成 25 年 11 月 9 日～11 日、千葉県の日本メディカルトレーニングセンターにおいて「日韓青年親善交流のつどい」を開催した。通訳を含む日本青年国際交流機構の会員 22 名で実行委員会を構成し、日本青年国際交流機構の会員及び一般公募による日本青年 25 名の参加を得て実施した。「ハナ(日本語の“花”と韓国語の“一つ”という意味をかけたもの)」というテーマのもと、参加者全員が一つになって、日韓友好の花を咲かせることをプログラムのねらいとした。アイスブレイキング、ミッションゲームの他、日韓両国青年の文化紹介の披露を行う文化交流の夕べ等を行い、ディスカッションでは、「日韓青年の経済自立意識」、「日韓青年の社会貢献参与意識」、「両国の大学生活比較」等の六つの小テーマに分かれて討議した。

c. 地方プログラム

平成 25 年 11 月 12 日～18 日、地方プログラムを山口県、北海道の各道県で、それぞれの訪問道県、日本青年国際交流機構並びに関係団体の協力を得て、その地域の特色をいかした内容で実施した。北海道では、ホームステイを実施した。地方プログラム実施に当たって、平成 25 年 8 月 8 日、地方プログラムの訪問道県の担当者及び実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施した。

d. 事業評価アンケート

平成 25 年 11 月 20 日、韓国青年に対する事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。また、感想を参加青年間で共有する評価会を行った。

C 事業報告会

第 27 回「日本・韓国青年親善交流」事業に参加した青年が、事業に参加して得た知識や経験等について国際交流に関心のある一般の青少年等に向けて報告を行った。

これは、国際交流の在り方や国際社会における青年の役割などについて、既参加青年と一般の青少年が意見交換を行うことにより、青少年国際交流等に関する理解を深め、また、既参加青年の更なる事後活動を促すことを目的とする。当該事業に参加した青年は、第 20 回「国際青年育成交流」事業及び第 35 回「日本・中国青年親善交流」事業の参加者と共に実行委員会を組織し、報告会の運営に携わった。事業報告会は、平成 26 年 2 月 9 日(日)、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて実施した。当日は一般来場者を含め、約 200 名が一堂に会した。

D 報告書等

- a. 内閣府青年国際交流事業報告書 2013 第 27 回「日本・韓国青年親善交流」事業の編集、印刷及び発送を行った。
- b. 内閣府青年国際交流事業 2013〔参加者レポート集〕の編集、印刷及び発送を行った。

④ 「東南アジア青年の船」事業

平成 25 年 10 月～12 月に実施された第 40 回「東南アジア青年の船」事業実施に際して、主に下記の業務を行った。

平成 25 年 10 月 25 日～28 日、日本ナショナル・リーダー1 名及び日本参加青年 37 名に対し出航前研修を行ったほか、第 40 回「東南アジア青年の船」事業の ASEAN10 か国のナショナル・リーダー10 名及び参加青年 278 名の来日に伴い、平成 25 年 10 月 28 日～11 月 7 日、日本国内活動を実施したほか、12 月 12 日、沖縄に寄港した際の寄港地プログラムを実施した。

本年は、「東南アジア青年の船」事業の 40 回目の記念の年に当たることから ASEAN 各国の政府代表者と事後活動組織代表者が招へいされ、11 月 6 日、「東南アジア青年の船」事業第 40 回記念式典を実施し、引き続き行われた記念レセプションには、秋篠宮同妃両殿下の御臨席を賜った。

また、事業実施に当たっては、ASEAN 各国の政府及び日本と ASEAN 事後活動組織との連携強化を図るため、各種会議を開催した。

船内でのディスカッション活動は、共通テーマ「青年の社会活動への参加」のもと、企業の社会貢献、異文化理解促進、環境(自然災害と防災)、保健教育(HIV/AIDS 対策)、食育、国際関係(日・ASEAN 協力)、学校教育、情報とメディアの八つのグループ・テーマが設定され、日本国内活動における課題別視察もこのテーマに即して実施した。

A 会議開催、事前調査、日本参加青年の研修等

a. 各種会議の開催

事業を円滑かつ効果的に実施するため関係各国政府職員等を日本に招へいし、各種会議を開催した。

i) 第1回関係各国連絡会議及び SSEAYP 事後活動推進会議：

平成 25 年 6 月 3 日～6 日

ii) ファシリテーター会議：平成 25 年 8 月 12 日～15 日

iii) ナショナル・リーダー会議：平成 25 年 9 月 18 日～21 日

iv) 第2回関係各国連絡会議及び SSEAYP 事後活動推進会議：

平成 25 年 11 月 5 日～8 日

b. 研修

日本参加青年に対し、研修を下記のとおり行った。

事前研修：平成 25 年 7 月 27 日～8 月 1 日

出航前研修：平成 25 年 10 月 25 日～28 日

帰国後研修：平成 25 年 12 月 17 日～18 日

c. 訪問国事前調査

訪問国であるラオス、タイ、ベトナムに当センター職員 1 名を派遣し、政府担当者と打合せを行うとともにディスカッションに関連した課題別視察の調整を行った。

d. 看護師及び旅行業務担当者の同行

参加青年の事業期間中の健康管理を行うため、看護師 2 名を同行させた。

参加青年の出入国及び寄港地における移動手段、滞在場所の確保等を行うため、旅行業務担当者 2 名を同行させた。

B 日本国内プログラム

a. 御引見

平成 25 年 10 月 30 日、参加各国のナショナル・リーダー、ユース・リーダー及びアシスタント・ユース・リーダーは秋篠宮同妃両殿下の御引見を賜った。

b. 表敬訪問

平成 25 年 10 月 30 日、参加各国のナショナル・リーダー、ユース・リーダー及びアシスタント・ユース・リーダーが、安倍晋三内閣総理大臣に表敬訪問をした。同日、参集式及び歓迎レセプションが行われ、森まさこ内閣府特命担当大臣が出席された。

c. 課題別視察

平成 25 年 10 月 30 日、8 分野の課題別視察を実施した。

企業の社会貢献グループ：(株)パソナグループ

異文化理解促進グループ：言語交流研究所・ヒッポファミリークラブ

環境(自然災害と防災)グループ：池袋防災館、内閣府(防災担当)

食育グループ：内閣府食育推進室、服部栄養専門学校

保健教育(HIV/AIDS 対策)グループ：東京都エイズ啓発拠点事業・

HIV/AIDS 情報ラウンジふぉー・てぃー、特定非営利活動法人ふれいす東京

国際関係(日・ASEAN 協力)グループ：国際機関日本アセアンセンター、
(特活)開発教育協会によるワークショップ
学校教育グループ：品川区立浅間台小学校
情報とメディアグループ：NHK ラジオセンター、株式会社ドワンゴ

d. 地方プログラム

平成 25 年 11 月 2 日～5 日、日本・アセアン青年交流プログラム及びホームステイを含む地方プログラムを青森、宮城、福島、茨城、福井、奈良、和歌山、岡山、高知、長崎の各県並びに北九州市において、それぞれの県市、日本青年国際交流機構並びに各地域の関係団体の協力を得て、その地域の特色をいかした内容で実施した。地方プログラム実施に当たって、平成 25 年 6 月 17 日、地方プログラムの訪問県・市の担当者及び受入実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施した。

e. 寄港地プログラム

平成 25 年 12 月 12 日、沖縄寄港に伴い、沖縄市内視察を沖縄県青年国際交流機構の協力のもと実施した。実施に当たって職員 1 名を適宜派遣し打合せを行った。

f. ホストファミリー代表者の受入れ

平成 25 年 10 月 28 日～11 月 2 日、ホストファミリーとして長年にわたり、参加青年の受入れを行っている ASEAN7 か国のホストファミリーの代表者各国 2 名計 14 名の受入れを行った。

g. 日本・ASEAN ユースリーダーズサミット

平成 25 年 10 月 29 日～11 月 2 日、日本と ASEAN 諸国との連携を強化することを目的として、駐日 ASEAN 各国大使館及び国際機関日本アセアンセンターと連携して日本・ASEAN ユースリーダーズサミットを国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて開催した。

なお、このプログラムの実施に際し、別途、一般公募した日本青年(ローカルユース)97 名に対し、10 月 29 日～30 日に事前研修を行った。10 月 31 日のオープニング・セレモニーには、「東南アジア青年の船」事業参加青年、ローカルユースのほか、招待者及び一般来場者約 150 名、合計約 630 名が参加した。運営には、日本青年国際交流機構の会員を中心とする実行委員約 40 名、当日ボランティア及び運営関係者併せて約 80 名の協力を得た。

i) オープニング・セレモニー

10 月 31 日、オープニング・セレモニーには、福岡資麿内閣府大臣政務官、駐日 ASEAN 各国大使、大使館関係者等が出席した。

ii) 日本・ASEAN 文化交流プログラム及び交流の夕べ

10 月 31 日、駐日 ASEAN 各国大使館及び日本アセアンセンターの協力を得て、国の参加青年は自国の文化紹介を行った。第 1 部は各国文化のパフォーマンス、第

2 部は各国の事情や文化を紹介する交流型ブース展示でプログラムを構成した。また、日本アセアンセンターも業務紹介をするブースを設置した。夕方からは、交流の夕べを開催し、参加者が更に交流を深めた。

iii) ディスカッションプログラム等

11 月 1 日、ディスカッションプログラムに資するため、金城学院大学教授、足立文彦氏により、「グローバル社会におけるリーダーシップ」と題した基調講演が行われた。その後、「青年の社会活動への参加—日本と ASEAN の青年が築く 10 年後の未来」を共通テーマに八つのグループに分かれて意見交換を行った。同日午後に、8 グループの成果を全体に発表した。その後、ローカルユースの修了式を行った。

C 第 40 回記念式典に伴う ASEAN 政府職員等及び事後活動組織代表者の招へい

平成 25 年 11 月 5 日～8 日、ASEAN10 か国の政府代表者及び ASEAN 事務局代表者並びに事後活動組織代表者等が招へいされたことに伴い、東京での受入れを行った。また、平成 25 年 11 月 6 日に行われた第 40 回記念式典及びレセプションの運営に協力した。記念式典では、「東南アジア青年の船」事業の第 40 回を記念した共同声明に各国政府代表が署名をした。引き続き行われた、記念レセプションには、秋篠宮同妃両殿下の御臨席を賜り、安倍晋三内閣総理大臣メッセージを岡田広内閣府副大臣が代読した。

D 船内ディスカッションプログラム

a. ファシリテーターの乗船

船内ディスカッション活動を円滑かつ有意義に行うとともに、事後活動に向けて実践的なスキルを身に付けるセッションを企画、運営するため、ファシリテーター 8 名を乗船させた。

b. 当センター職員の派遣

船内の主な活動の一つであるディスカッション活動及び研修プログラムの実施に当たり、運営班長及びディスカッション活動の運営担当者として当センター職員 2 名を管理部員として派遣した。

E 事後活動関係

「東南アジア青年の船」事業既参加青年連携強化会議の運営

平成 25 年 12 月 8 日～19 日、フィリピン～東京間の船内及び東京で、SSEAYP インターナショナル及び各国の事後活動組織の活動状況の報告を行うとともに、参加青年が事業終了後に支障なく事後活動に取り組むための講義、指導を行う「事後活動セッション」の運営を行った。運営に当たっては、ASEAN 各国の事後活動組織代表者及び日本青年国際交流機構の代表者を中心に取り組むとともに、東京

滞在中、事後活動組織間の連携を目的とした会議を行ったほか、事後活動活性化を目的とする内閣府による機関誌「SSEAYP NEWS」の編集を行った。

F 帰国報告会等

a. 事業評価アンケート

平成 25 年 12 月 13 日、参加青年に対する事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。

b. 帰国報告会及び解散式

平成 25 年 12 月 16 日、東京に帰港した船内で帰国報告会及び解散式が行われた。

G 事業報告会

第 40 回「東南アジア青年の船」事業に参加した青年が、事業に参加して得た知識や経験等について国際交流に関心のある一般の青少年等に向けて報告を行った。これは、国際交流の在り方や国際社会における青年の役割などについて、既参加青年と一般の青少年が意見交換を行うことにより、青少年国際交流等に関する理解を深め、また、既参加青年の更なる事後活動を促すことを目的とする。当該事業に参加した青年は実行委員会を組織し、報告会の運営に携わった。事業報告会は、平成 26 年 2 月 23 日(日)、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて実施した。当日は一般来場者を含め、約 200 名が一堂に会した。

H 報告書

内閣府青年国際交流事業報告書 2013 第 40 回「東南アジア青年の船」事業(和・英)の編集及び印刷をした。

⑤ グローバルリーダー育成事業

平成 26 年 1 月～2 月に実施されたグローバルリーダー育成事業実施に際して主に下記の業務を行った。

平成 26 年 1 月 22 日～2 月 3 日、グローバルリーダー育成事業のバーレーン、ブラジル、フィジー、インド、メキシコ、スウェーデン、タンザニア、トルコの 8 か国 71 名の外国参加青年に対し、日本国内プログラムを実施した。日本参加青年 87 名には、平成 26 年 1 月 25 日～2 月 3 日、直前研修と陸上研修を行い、地方プログラムを終えた外国参加青年も陸上研修に参加した。

船内でのディスカッションプログラムは、異文化理解、環境、情報・メディア、青年起業の四つのテーマに設定されており、よって、日本国内プログラムにおける課題別視察、寄港地活動の一部及び平成 26 年 2 月 12 日～20 日の海外研修は、このテーマに即して実施した。

A 会議開催、事前調査、日本参加青年の研修等

a. 各種会議の開催

事業を円滑かつ効果的に実施するため関係者を日本に招へいし各種会議を開催した。

i) ファシリテーター会議：平成 25 年 8 月 6 日～ 7 日

ii) ナショナル・デリゲーション・リーダー会議：平成 25 年 10 月 28 日～30 日

b. 英語力審査の実施

内閣府で行った日本参加青年選考において英語力向上の条件付合格者となった者に対し、英語力向上のため、電話によるインタビューを行い、英語力を上達させるための方法をアドバイスした。また、その進捗状況を確認するために、電話を使って英会話の練習などを行い、事前研修前までに、英語力の再審査を実施し、その結果を内閣府に報告した。

c. 研修

日本参加青年に対し、研修を下記のとおり行った。

事前研修：平成 25 年 9 月 7 日～12 日

直前研修：平成 26 年 1 月 25 日～26 日

帰国後研修：平成 26 年 2 月 20 日～22 日

d. 事前調査

海外研修事前調査のため、バーレーン、フィジー、メキシコ及びトルコに、寄港地活動の事前調査のため、宮城県に当センター職員を適宜派遣し、プログラムの調整を行った。

e. 看護師及び旅行業務担当者の同行

参加青年の事前研修、船内活動及び帰国後研修中の健康管理を行うため、看護師 2 名を同行させた。

参加青年の出入国及び寄港地における移動手段、滞在場所の確保等を行うため、旅行業務担当者 2 名を同行させた。

f. 当センター職員の派遣

船内プログラムの主な活動である四つのコース・ディスカッションを含む研修の運営、寄港地活動及び海外研修の調整と同行のため、管理部員として当センター職員を 5 名派遣した。

B 日本国内プログラム

a. 歓迎会

1 月 23 日に行った歓迎会には森まさこ内閣府特命大臣が出席された。

b. 地方プログラム

平成 26 年 1 月 24 日～26 日、表敬訪問とホームステイを中心とした地方プログラムを長野、徳島、香川、大分の各県において、それぞれの県庁、日本青年国際交流

機構並びに各地域の関係団体の協力を得て、その地域の特色をいかした内容で実施した。地方プログラム実施に当たって、平成 25 年 10 月 15 日、地方プログラムの訪問県の担当者及び受入実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施した。

C 陸上研修

a. 東京プログラム

i) 御接見

平成 26 年 1 月 28 日、参加各国のナショナル・デリゲーション・リーダー等は皇太子殿下の御接見を賜った。

ii) 表敬訪問

平成 26 年 1 月 28 日、参加各国のナショナル・デリゲーション・リーダー等は、安倍晋三内閣総理大臣に表敬訪問をした。

iii) 平成 26 年 1 月 31 日、コース・ディスカッションの 4 分野に沿って課題別視察を実施した。

a. 異文化理解：裏千家東京出張所

b. 環境：トランジション藤野

c. 情報・メディア：OurPlanet-TV、アド・ミュージアム東京

d. 青年起業：ヤマト運輸 羽田クロノゲート

iv) 平成 26 年 2 月 2 日、9 グループに分かれて日本参加青年が外国参加青年を案内する都内視察を実施した。

D 船上研修

a. ファシリテーターの乗船

平成 26 年 2 月 4 日～12 日の船内ディスカッションを円滑かつ有意義に行うため、ファシリテーター 4 名を乗船させた。

E 寄港地活動

平成 26 年 2 月 6 日～8 日に石巻(宮城県)への寄港に伴い、宮城県庁、日本青年国際交流機構並びに各地域の関係団体の協力を得て、その地域の特色をいかした内容で実施した。実施に当たって職員を適宜派遣し打合せを行った。

F 海外研修

平成 26 年 2 月 12 日～20 日の期間、日本参加青年はコース・ディスカッションのグループに分かれて、青年起業コースはバーレーン、環境コースはフィジー、情報・メディアコースはメキシコ、異文化理解コースはトルコにそれぞれ帰国する外国青年と共に訪問し、各国政府、日本国大使館、事後活動組織等の関係団体の協力を得て、表

敬訪問、コース・ディスカッションのテーマに沿った内容の視察、訪問国の青年等との交流及びホームステイ又はホームビジットを実施した。

i) バーレーン(青年起業)

- ・表敬訪問
角茂樹特命全権大使（歓迎レセプション）
- ・ディスカッションテーマに基づく施設訪問
Tamkeen(起業家を支援する半官半民の会社)での講義
Tenmou(「世界青年の船」事業の既参加青年が立ち上げた起業家向け投資会社)での講義
バーレーン開発銀行での講義
- ・その他の施設訪問
シェイク・イブラヒム・センターとムハラク旧市街視察
バーレーン要塞とカラート・アル・バーレーン博物館見学
バーレーン国立博物館見学
コーラン博物館
アハマド・アル・ファター・モスク見学
アル・ジャスラ伝統工芸館
- ・ホームビジット

ii) フィジー(環境)

- ・表敬訪問
ヴィリアメ・ナウポト青年スポーツ省大臣表敬訪問（伝統的な歓迎セレモニー）
- ・ディスカッションテーマに基づく施設訪問
フィジー政府環境局による講義
JICA フィジー事務所による講義
OISCA による講義
シンガトカ廃棄物最終処理場視察
ナカンブタ村での伝統的な観光開発と伝統的な暮らし方の体験
ヴァトゥオライ村でのリゾート開発と海洋保全に関する講義とエコツアー体験
- ・その他の施設訪問
南太平洋大学における学生との交流
- ・ホームステイ

iii) メキシコ(情報・メディア)

- ・表敬訪問

メキシコ政府青年庁ホセ・マヌエル・ロメロ長官（歓迎レセプション）
メキシコ政府青年庁ピラル・サンドーヴァル・サラス社会福祉サービス担当副長官

目賀田周一郎特命全権大使

- ・ディスカッションテーマに基づく施設訪問
 - イベロアメリカナ大学での学生とのディスカッション交流
 - メキシコ国立自治(UNAM)大学における「メキシコのメディア事情」について講義と学生とのディスカッション交流
 - 若手社会起業家とのパネルディスカッション
- ・その他の施設訪問
 - テオティワカン遺跡見学
 - アマトラン村での小学校訪問と村人との交流活動
- ・ホームステイ

iv) トルコ(異文化理解)

- ・表敬訪問
 - メティン・ユルマズ青少年スポーツ省副大臣、勝亦孝彦臨時代理大使
- ・ディスカッションテーマに基づく施設訪問
 - アンカラ大学における講義と交流
 - ユダヤ系のボランティア団体「Pembe Melekler」（ピンク・エンジェルズ）が活動する病院の訪問及び施設利用者との交流
- ・その他の施設訪問
 - オルグンラシュマ・インスティテュートでの文化体験ワークショップ
 - アヤソフィア、スルタンアフメト地区視察
- ・ホームステイ

G 事後活動関係

a. 第7回「世界青年の船」事後活動組織国際大会(SWYAA Global Assembly)

平成25年8月29日～9月2日、第7回「世界青年の船」事後活動組織国際大会がペルー(リマ)において、18か国から108名が参加して行われた。これは、「世界青年の船」事後活動組織(SWYAA)の憲章に定められたネットワーク構築等の活動目的を達成し、特に社会的な貢献活動を地域若しくは世界規模で具体的に推進することを目的とした大会である。期間中、内閣府代表者の出席も得て開催された事後活動協議会では、各国で実施されている主な社会貢献活動についての発表があった。また、3か所に分かれて実施された社会貢献活動では、①国立小児病院の訪問、②貧困地域で子供の育成をしている施設の訪問、③遺跡の保全活動をしている団体とともにボランティア活動を行った。ほかにも、貧困地域を訪問して地元青年との交流やテーマ別(音楽、料理、工芸など)

の活動などを実施した。開会式ではペルー外務大臣のあいさつ文がペルー外務省代表者により読まれ、日本側は森まさこ内閣府特命担当大臣のあいさつ文が内閣府代表より代読された後、福川正浩特命全権大使によるスピーチで締めくくられた。

b. 「世界青年の船」事業事後活動連携強化プログラムへの代表者派遣

平成 26 年 2 月 7 日～12 日、石巻～東京（晴海）間の船内で、参加青年に対し、各国の事後活動状況、SWYAA 国際大会、東京連絡会議等の報告を行うとともに、参加青年が事業終了後に支障なく事後活動に取り組むための講義、指導を行う「事後活動セッション」の運営のため、日本青年国際交流機構の代表者 3 名の派遣を行った。

H 帰国報告会等

a. 事業評価アンケート

平成 26 年 2 月 11 日、日本及び外国参加青年に対し日本国内、船内及び寄港地活動についてのアンケート調査、2 月 21 日には日本青年に対し、訪問国活動について追加のアンケート調査が行われたのに伴い、それらの調査票を集計及び編集した。

b. 修了式、解散式、解散パーティー等

平成 26 年 2 月 12 日、東京に帰港した船内で修了式、解散式・解散パーティーが行われ、岡田広内閣府副大臣が出席された。

I 報告書等

a. 内閣府青年国際交流事業報告書 2013 グローバルリーダー育成事業（和・英）の編集、印刷をした。

b. 内閣府青年国際交流事業報告書 2013 「世界青年の船」既参加青年事後活動報告書の編集及び印刷をした。

⑥ 「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」

A 日本青年派遣

高齢者関連分野で活動する日本青年をデンマークに、障害者関連分野で活動する日本青年をニュージーランドに、青少年関連分野で活動する日本青年を英国に、団長を含む日本派遣青年 27 名が平成 25 年 10 月 13 日～22 日に派遣されることに伴い、日本国内での研修、諸準備、訪問国活動のプログラム調整等を行った。

a. 訪問国事前調査

訪問国事前調査のため、デンマーク、ニュージーランド、英国の 3 か国に当センター職員各 1 名を派遣し、各訪問国における総合テーマに沿った内容とするため、関係方面と打合せ等を行った。

b. 団長会議

平成 25 年 9 月 10 日、「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」の団長会議を実

施した。この他、日本国内の研修の際、団長会議を適宜開催した。

c. 研修

日本国内の研修を下記のとおり行った。

事前研修：平成 25 年 6 月 21 日～23 日

出発前研修：平成 25 年 10 月 11 日～13 日(出発日含む)

帰国後研修：平成 25 年 10 月 22 日～24 日(帰国日含む)

d. 訪問国活動

訪問国活動の実施に当たっては、訪問国政府機関、日本国大使館及び現地実施団体の全面的な協力により行った。

i) デンマーク(高齢者活動分野)

ねらい:デンマークの高齢者の在宅生活を支える制度・運用を学び、日本の地域包括ケアシステムの推進を図る

～地域全体で高齢者の生活を支える総合的で多様な事業を効果的に実行するために～

・政府機関等

社会庁、社会福祉・児童及び人種統合省、オーデンセ市役所、日本国大使館

・視察及び交流等

デンマーク高齢者協議会、高齢者住民委員会全国連盟、認知症コーディネーター全国連盟、デンマーク・アルツハイマー協会、マセリボー・コンサルティング、デンマーク社会ケア従事者教育委員会、ホスピス・ソナゴー、オーデンセ・オープンハウス、認知症ハウス・ビュー・フーセット、サネロム・介護付き住宅及びリハビリセンター(サンデルム・ケアセンター)、デンエージ、エアレビューウヘーヴェン(特別養護老人ホーム、カレルプヴァイ(ボランティアによる認知症高齢者へのアクティビティセンター))

・ホームステイ

ii) ニュージーランド(障害者活動分野)

ねらい:ニュージーランドにおける「社会モデル」に基づいた当事者中心の支援の仕組みを学び、日本において当事者の自己実現を可能とする地域社会を目指し、社会資源を活用したネットワークの構築を目指す

・政府機関等

社会開発省、国連障害者権利条約の立役者の一人であるドン・マッケイ元ニュージーランド国連大使との会食、保健省、タリアナ・トゥリア障害問題担当大臣表敬訪問、教育省、アッパーハット市役所、ワンガヌイ地域保健局、日本国大使館

・視察及び交流等

IHC ニュージーランド、ヴァインセンツ・アート・ワークショップ、People First(当事者団体) ニュージーランド障害支援ネットワーク、障害企業家への訪問、ワンガヌイ障害リソースセンター、ウェリントン障害者のための乗馬、テパハ博物館、ジョンソンビル・ウエスト幼稚園、ベルビュー小学校、CCS(障害者支援団体)ウェリントン支部、ライフ・アンリミティ

ッド(ニーズアセスメント・サービス調整実施団体)、エンリッチ・プラス、エマージェンシー雇用支援センター、トリッキーズ・ニュージーランド、ローラ・ファンガソン・リハビリテーション・ワンガメイ地域ホーム

- ・ホームステイ

iii) 英国(青少年活動分野)

ねらい:英国におけるユースワーカーの理念と資格ならびに育成制度を学ぶ。そして、各団員が所属団体において意識啓発および研修などに取り組み、その成果を地域に情報発信することから始めて、ネットワーク形成まで発展させ、個々のユースワーカーの資質向上に貢献していくことを目指す

- ・政府機関等

市民社会庁、スタフォード県庁、日本国大使館

- ・視察及び交流等

全国ボランティア団体協議会、全国非営利青少年サービス協議会、スカイウェイ、シチズンシップ・ファウンデーション、セント・ジョン・アンビュランス、スタフォードシャー非営利青少年サービス協議会、バートン YMCA、ヨーヨー・ユース・クラブ、コッドサル・コミュニティ高校

- ・ホームビジット

e. 事業評価アンケート

平成 25 年 10 月 24 日、帰国後の団長及び日本派遣青年に対し、事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。

B 外国青年招へい

デンマーク、ニュージーランド、英国の 3 か国から外国参加青年合計 38 名の日本国内プログラムを平成 26 年 2 月 25 日～3 月 11 日に東京、鳥取県、広島県及び山形県で実施した。

a. 東京プログラム

平成 26 年 2 月 26 日、開会式に引き続き、「日本における非営利セクターの現状」について内閣府公益認定等委員会事務局元局長駒形健一氏による基調講演を行った。引き続き、「高齢者」「障害者」及び「青少年」の各関連分野に分かれ、それぞれ行政官による講義を行った。同日歓迎会には、岡田広内閣府副大臣が出席された。

平成 26 年 3 月 3 日、外国参加青年が日本文化について理解を深められるよう、都内視察を中心とした日本文化体験プログラムを行った。

平成 26 年 3 月 10 日、プログラム終了に当たり、東京及び地方プログラムで得た成果や日本の NPO セクターや各分野への提言をするコース別発表会を行ったのち、国別評価会後、修了式を行った。同日、歓送会が行われ、福岡資麿内閣府大臣政務官が出席された。

b. NPO マネジメントフォーラム

当センターが実施することとなって6年目の本年度は、平成26年2月27日～3月2日、総合テーマを「ボランティアの育成～ボランティアの力を発揮するためには～」とした「NPO マネジメントフォーラム」を、主として国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて実施した。この事業には一般公募した日本人35名が参加した。また、運営に当たっては、日本青年国際交流機構の会員を中心とするアドバイザー、企画委員、ファシリテーター及び運営委員の41名からなる運営委員会を組織した。

i) 課題別視察

平成26年2月27日、外国参加青年に対しNPO マネジメントフォーラムのトピックに沿った課題別(3トピック)視察を行った。トピック1のテーマは、「ボランティアリーダーの育成」として公益財団法人修養団及び社会福祉法人つくりっこの家、トピック2のテーマは「ボランティア・ネットワークの構築、連携」として、公益財団法人さわやか福祉財団及び特定非営利活動法人高津総合型スポーツクラブSELF、そしてトピック3は、「ボランティアの発掘と活動の継続」をテーマに多世代交流型コミュニティ事業実行委員会及び社会福祉法人江東園をそれぞれ訪問した。

ii) 日本参加者への事前研修

平成26年2月27日、日本参加者に対して、研修を行った。まず、日本のNPOについて理解を深めるため、大橋玲子当センター事務局長が「日本におけるNPOセクターの現状」について講義を行い、ディスカッションの基本ルールを学んだのち、演習を行った。

iii) ディスカッション及び成果発表会等

平成26年2月27日～3月2日、三つのトピックに分かれてディスカッションを行い、宣言文をまとめたほか、最終日に成果発表会及び評価会を行った。

iv) 分野別交流、文化交流プログラム等

NPO マネジメントフォーラム中、分野別交流会や文化交流プログラム等を行い、参加者間の有機的な交流の促進を図った。

c. 地方プログラム

平成26年3月4日～9日、「高齢者」、「障害者」及び「青少年」の関連分野に分かれ、鳥取県(高齢者)、広島県(障害者)及び山形県(青少年)において、それぞれの分野に関する各県の施策の現状と地域の状況について説明を受けた。プログラム実施に当たっては、それぞれの県庁、日本青年国際交流機構及び各地域の関係団体の協力を得て、各分野の内容に沿った視察及び各県で活動する日本参加者(別途募集)との地方セミナーを行ったほか、ホームステイ及び評価会を実施した。地方プログラムの実施に当たり、平成25年6月13日、地方プログラムの訪問県の担当者及び受入実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施したほか、訪問3県にそれぞれ当センター職員を2名ずつ派遣し、県庁担当職員、受入実行委員及び訪問施設先との打合せを行った。

d. 事業評価アンケート

平成 26 年 3 月 10 日、外国参加青年に対する事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。

C 報告書等

a. 内閣府青年国際交流事業報告書 2013 第 12 回「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」(日・英)の編集、印刷及び発送を行った。

b. 日本参加者レポート集

平成 25 年度「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」(第 12 回)派遣 日本参加者報告書の作成、印刷及び発送を行った。

c. 外国参加者レポート集

平成 25 年度「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」外国参加者の研修報告を取りまとめ、レポート集の作成、印刷及び発送を行った。

⑦ 青少年国際交流事業の活動充実強化における支援業務

A 青少年国際交流を考える集い(ブロック大会)の開催

全国の 8 ブロックにおいて、内閣府及び各ブロック内の地方公共団体が行う青少年国際交流事業の既参加青少年、国際交流に関心のある青少年等が、事後活動に関する情報交換や地域、職域の特色をいかした事後活動について意見交換を行うことにより、地域における既参加青少年等のネットワークを強化し、国際交流活動や青少年の育成活動を活性化させることを目的に、平成 25 年度は次のとおり開催した。

北海道・東北ブロック	平成 25 年 7 月 13 日～14 日	福島県福島市
関東ブロック	平成 25 年 6 月 29 日～30 日	東京都中央区
北信越ブロック	平成 25 年 10 月 19 日～20 日	長野県千曲市
東海ブロック	平成 25 年 8 月 17 日～18 日	三重県伊勢市
(全国大会と同時開催)		
近畿ブロック	平成 25 年 11 月 30 日～12 月 1 日	京都府京都市
中国ブロック	平成 26 年 1 月 18 日～19 日	山口県下関市
四国ブロック	平成 25 年 10 月 13 日～14 日	愛媛県東温市
九州ブロック	平成 25 年 12 月 7 日～8 日	佐賀県武雄市

B 青少年国際交流事業事後活動推進大会の開催

全国から内閣府及び地方公共団体等が行う青少年国際交流事業の既参加青少年等が集まり、各地域における事後活動の推進状況を報告するとともに、既参加青少年間の全国的なネットワークの構築など事後活動を更に充実させるための方策について積極的に意見交換を行うものである。既参加青少年相互の交流と研さんを図り、今後の国際交流活動及び地域社会における諸活動の推進に貢献するため、平成 25 年 8 月 17 日

～18日の2日間、三重県伊勢市で開催し、全国から約250名が参加した。なお、この大会は日本青年国際交流機構第29回全国大会と当センターの主催する第20回青少年国際交流全国フォーラムとを併せて開催されたものである。(東海ブロック大会と同時開催)

C 青少年国際交流事業事後活動推進全国代表者会議の開催

内閣府青年国際交流事業の説明及び日本青年国際交流機構の活動状況に関する報告と、その活動を踏まえた情報交換並びに国際交流及び国際親善についての意見交換を行うことにより、国際交流活動や青少年育成活動を活性化することを目的として、日本青年国際交流機構役員及び都道府県青年国際交流機構代表者の出席のもと、平成25年8月16日～17日(三重県)及び平成26年2月15日～16日(東京都)で行った。

D 内閣府青年国際交流事業報告会の開催

第25回「世界青年の船」事業に参加した青年が、事業に参加して得た知識や経験等について国際交流に関心のある一般の青少年等に向けて報告を行った。これは、国際交流の在り方や国際社会における青年の役割などについて、既参加青年と一般の青少年が意見交換を行うことにより、青少年国際交流等に関する理解を深め、また、既参加青年の更なる事後活動を促すことを目的とする。当該事業に参加した青年は、実行委員会を組織し、報告会の運営に携わった。事業報告会は、平成25年6月16日(日)、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて実施した。当日は一般来場者を含め、約150名が一堂に会した。

E 内閣府青年国際交流事業説明会の実施

内閣府が実施する青年国際交流事業の概要説明や既参加青年が体験談等を報告する事業説明会を首都圏の大学を中心に平成25年6月21日～平成26年1月17日に19か所で開催した。この中には、今年初めて実施した高等学校での説明会も含まれる。実施に当たっては、既参加青年の協力を得て、事業参加を通じて得た知識や経験、事業の本質や参加することの意義や価値を来場者に直接伝えてもらった。

F 事後活動ニュースの編集、メールマガジンの作成及び青年国際交流事業事後活動年次報告書の編集等

i) 事後活動ニュース

内閣府青年国際交流事業並びに既参加青年の各地域における事後活動状況及び既参加青年の活動等を紹介する「事後活動ニュース」Vol.1、2号の編集及び印刷をし、内閣府青年国際交流事業既参加青年、都道府県青少年主管課及び青少年関連団体等に発送した。

ii) メールマガジン

内閣府青年国際交流事業並びに既参加青年の地域における事後活動状況等を紹介したメールマガジンを作成した。

iii) 青年国際交流事業事後活動年次報告書

内閣府青年国際交流事業の概要、歴史、実績及び参加青年の事後活動を紹介した「平成 24 年度青年国際交流事業事後活動年次報告書」を編集及び印刷し、関係箇所に発送した。

G 既参加日本青年フォローアップ調査の実施

内閣府青年国際交流事業既参加青年の事後活動に関する意識調査を実施した。調査事項は、青年国際交流事業への参加による意識の変化、青年国際交流事業参加の成果、成果の社会への還元方法、青年国際交流事業の在り方、事業終了後の既参加青年のネットワークへの参加の程度等で、調査対象は 1) 平成 23 年度、平成 20 年度、平成 15 年度青年国際交流事業既参加日本青年(青年社会活動コアリーダー育成プログラム参加者を除く)約 770 名と、2) 平成 20 年度から平成 24 年度の青年社会活動コアリーダー育成プログラム既参加日本青年約 140 名とし、調査票を用いて、原則メールにより調査を実施し、回収および集計を行った。

⑧ その他

内閣府青年国際交流事業の広報活動に全面的に協力した。

⑨ 事後活動充実強化のための当センター職員等の派遣

A 「東南アジア青年の船」事業事後活動充実強化のための派遣

平成 25 年 4 月 22 日～28 日、SSEAYP インターナショナル総会に出席するため、内閣府の依頼により職員 1 名をラオスに派遣した。

B 日韓交流連絡会議への派遣

平成 25 年 8 月 2 日～4 日、「日本・韓国青年親善交流」事業の両国の既参加青年が、事業で得た成果を確認し、両国の人的ネットワークを広げるため、日本青年国際交流機構及び韓国青年国際交流機構が共催している第 10 回「日韓交流連絡会議」が、韓国で開催されたことに伴い、当センター職員 2 名を派遣した。この会議には、日本及び韓国並びに関係者合計約 70 名が参加した。

C 「日本・韓国青年親善交流事業」事後活動充実強化のための派遣

平成 26 年 3 月 3 日～5 日、「日本・韓国青年親善交流」事業に関する事前打合せのため、内閣府の依頼により職員 1 名を韓国に派遣した。

D 「国際青年育成交流」事業事後活動充実強化のための派遣

平成 26 年 3 月 16 日～21 日、平成 26 年度「国際青年育成交流」事業(第 21 回)に係る事前打合せのため、内閣府の依頼により職員 1 名をエストニアに派遣した。

E 「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」事後活動充実強化のための派遣

平成 26 年 3 月 19 日～23 日、「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」に関する事前打合せのため、内閣府の依頼により職員 1 名をドイツに派遣した。

(2) その他の国際交流事業への協力

- ① 在日タイ大使館からの依頼により、タイで行われたタイ政府外務省主催の「Thailand visitors program 2013」に参加する日本青年 1 名の推薦に協力した。
(開催：6 月 23 日～28 日)
- ② Humanitarian Affairs Asia(タイ)からの依頼により、フィリピンで行われた「第 4 回大学学生リーダーシップ・シンポジウム(4th University Scholars Leadership Symposium 2013)」に参加する日本青年 13 名の募集、選考及び推薦に協力した。(開催：8 月 1 日～7 日)
- ③ 韓国青少年団体協議会からの依頼により、韓国で行われた韓国女性家族部主催の「アジア 4 地域 24 か国の青年約 200 名が参加した 2013「アジア青少年招へい研修」」に参加する日本青年 6 名の募集、選考及び推薦に協力した。(開催：8 月 12 日～8 月 26 日)
- ④ 韓国青少年団体協議会からの依頼により、韓国で行われた韓国女性家族部主催の「北西アジア、南西アジア、中央アジア、東南アジア、アフリカ、オセアニア、ヨーロッパ、アメリカから 90 名が参加した、第 24 回「国際ユースフォーラム」」に参加する日本青年 2 名の募集、選考及び推薦に協力した。(開催：8 月 7 日～14 日)
- ⑤ APEC Voices 2013 Working Committee からの依頼により、インドネシア(バリ)で行われたアジア太平洋経済協力(APEC)会合に伴う、青年交流事業の「Voices of the Future」に参加する日本参加者 2 名の募集、選考及び推薦に協力した。(開催：10 月 2 日～8 日)
- ⑥ 外務省からの依頼により、バーレーンで行われた、国連及びバーレーン主催の「国際青年カンファレンス(Youth and Peace)」に参加する日本代表青年(男女各 1 名)の募集、選考及び推薦に協力した。(開催 9 月 20 日～24 日)

- ⑦ 外務省からの依頼により、アラブ首長国連邦で行われた、国際機関コロンボ・プラン主催の「第1回薬物乱用防止についての若手リーダーのためのグローバル・フォーラム」に参加する日本青年6名の募集、選考及び推薦に協力した。(開催：2月10日～14日)
- ⑧ スリランカ政府青年問題・技能開発省からの依頼により、コロンボで行われた「青年に関する世界会議」に参加する国際青年団員(団体推薦)を募集し、16名の選考及び推薦に協力した。また、内閣府からの依頼により同会議に参加する日本青年団員2名の推薦に協力した。(開催：平成26年5月6日～10日)

3 青少年国際交流に関する啓発及び研修の概況

(1) 国際青年交流会議

国際青年交流会議を内閣府と共催した。(平成25年9月24日～26日)
(上記2①Cを参照)

(2) 日本・ASEAN ユースリーダーズサミット

日本・ASEAN ユースリーダーズサミットを内閣府と共催した。(平成25年10月29日～11月2日)(上記2④gを参照)

(3) 第20回青少年国際交流全国フォーラム

全国各地で国際交流活動に携わる指導者及び青年を対象に、学識経験者の講演及び各地域における青少年国際交流活動に関する事例発表、討論等を行うもので、本年度も内閣府の青少年国際交流事業事後活動推進大会及び日本青年国際交流機構の第29回全国大会三重大会とともに、三重県伊勢市において参加者約250名を得て開催した。(東海ブロック大会と同時開催)(平成25年8月17日)(上記2⑦Bを参照)

内容

①□ 基調講演(14:00～15:00)

「伊勢神宮の祭～常若の思想と日本文化～」をテーマに、神宮司庁広報室室長・神宮禰宜河合真如氏による基調講演を行った。

② 分科会(15:30～18:15)

三重の文化継承、青少年育成、地域活性化に係る8分科会を開いた。

(4) 団体会員のブロック大会(青少年国際交流を考える集い)

内閣府青年国際交流事業の既参加者の地域における活動の活性化を主な目的として、ブロック大会(青少年国際交流を考える集い)を日本青年国際交流機構と共催した。(平成25年6月～平成26年1月)(上記2⑦Aを参照)

(5) 内閣府青年国際交流事業報告会

内閣府青年国際交流事業帰国報告会を内閣府及び日本青年国際交流機構と共催した。

- ① 第25回「世界青年の船」事業(平成25年6月16日)(上記2⑦Dを参照)

- ② 平成 25 年度内閣府青年国際交流事業(航空機による青年海外派遣) 報告会
(平成 26 年 2 月 9 日)(上記 2①D、2②C、2③C を参照)
「国際青年育成交流」事業、「日本・中国青年親善交流」事業、「日本・韓国青年親善交流」事業の今年度参加者合同で実施した。
- ③ 第 40 回「東南アジア青年の船」事業(平成 26 年 2 月 23 日)(上記 2④G を参照)

4 青少年国際交流に関する出版物の刊行及び広報活動の概況

(1) 機関誌の刊行

国内及び海外における青少年国際交流活動の紹介などを中心とした内容の情報誌である「MACROCOSM」を年 4 回(A4 版)で刊行した。うち 102 号は 15,000 部、103 号は 2,500 部、104 号は 3,500 部、105 号は 13,000 部を発行し、関係箇所に配布するとともに、ホームページ上にも公開し、広く閲覧ができるようにした。本誌に記載した、青少年国際交流事業事後活動推進大会のうち、第 24 回以降の大会の報告書についても掲載予定である。(http://macrocosm.jp)

(2) 年報の刊行

平成 25 年度における内閣府青年国際交流事業及びこれに参加した青年による国際交流活動等の概要、青少年国際交流に関する情報や資料を収集、整理した「平成 25 年度年報 青年国際交流事業と事業参加者の事後活動」を 1,300 部発行した。

(3) ホームページの更新

当センターのホームページを随時更新し、団体概要及び事業内容、募集案内等を広く公開した。簡単な英語、中国語、韓国語のページを増設した。

(4) 一般財団法人 青少年国際交流推進センターパンフレットの作成

当センターの事業内容を紹介したパンフレットを作成し、広く配布した。

5 青少年国際交流に関する情報収集及び調査研究の概況

(1) 青少年国際交流事業に関する情報収集

内閣府の実施した青年国際交流事業の既参加青年等の名簿の整備を行った。

(2) 青少年国際交流に関する調査研究

内閣府の実施した青年国際交流事業の既参加青年のその後の活躍状況について、日本青年国際交流機構の都道府県における各組織並びに「東南アジア青年の船」事業及び「世界青年の船」事業の事後活動組織を通じて調査を行った。

6 青少年国際交流に関する支援・コンサルティング等の概況

(1) 活動奨励金等の交付

都道府県団体会員の地域における国際交流活動の一層の活性化を図ることを目的に、活動奨励金交付要領に基づき、29 都道府県の団体会員に対し活動奨励金を交付した。

また、ブロック会議等における県外報告者の旅費及び外国青年の参加費の補助として、

ブロック会議等に対する補助金の交付要領に基づき、福島県、東京都、愛知県、山口県、愛媛県、佐賀県の団体会員に対し補助金を交付した。

(2) コンサルティング事業等

- ① タイ社会福祉開発・人間安全保障・社会福祉開発局からの依頼により、来日した職員等 15 名に日本の社会福祉制度の理解促進と活動現場視察のため、社会福祉法人江東園及び公益財団法人モラロジー研究所の訪問を調整し、職員合計 2 名が同行した。(5 月 14 日)
- ② シンガポールの全国青年協議会からの依頼により、来日した 2 名の職員に日本の青少年行政についての説明をするとともに、公益財団法人ハーモニセンターが葛飾区からの委託により運営するポニースクールの訪問を調整し、職員 2 名が同行した。(6 月 3 日、6 月 5 日)
- ③ 特定非営利活動法人 With 優、青少年育成会議 in 米沢実行委員が主催する青少年育成会議 in 米沢～ドイツの先進事例から何を学べるか～への後援名義付与依頼に応じた。(7 月 26 日)
- ④ 障害福祉青年フォーラム実行委員会が主催する障害福祉青年フォーラム 2013 in 大分を共催し、当日職員 1 名を派遣した。(8 月 11 日)
- ⑤ ドミニカ共和国大使館より紹介のあった、「フェスティバル ラティノアメリカノ 2013 チャリティーバザー」の広報に協力した。バザーの収益は中南米及びカリブ諸国の福祉友好親善の諸事業などに充てられる。(11 月 1 日)
- ⑥ 長野県青年国際交流機構が主催する「ワールドスタディカフェ 2014 FIFA ワールドカップ開催！サッカーの聖地ブラジルを知ろう！」への後援名義付与依頼に応じた。(3 月 16 日)

(3) 特記事項

安倍昭恵総理令夫人が当センターを訪問され、女性役職員代表が「これからの青年リーダー育成のためにどのような取組が必要か」、「女性が活躍する社会について」をテーマに懇談を行った。(2 月 4 日)